

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第2区分  
 【発行日】平成27年5月21日(2015.5.21)

【公開番号】特開2013-214688(P2013-214688A)  
 【公開日】平成25年10月17日(2013.10.17)  
 【年通号数】公開・登録公報2013-057  
 【出願番号】特願2012-85398(P2012-85398)  
 【国際特許分類】

H 0 1 G 4/015 (2006.01)

H 0 1 G 4/18 (2006.01)

【F I】

H 0 1 G 4/24 3 2 1 B

H 0 1 G 4/24 3 2 1 D

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月1日(2015.4.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

誘電体フィルムと、前記誘電体フィルムに蒸着材料を蒸着させることで形成され、前記誘電体フィルムを介して対向する正負の電極層と、を有するコンデンサ素子と、前記コンデンサ素子の両端に形成された端面電極と、を備え、少なくとも一方の前記電極層は、アルミニウムと、亜鉛と、マグネシウムと、を含み、前記一方の電極層において、マグネシウムの原子濃度のピークは、亜鉛の原子濃度のピークより、蒸着により蒸着材料を付着させた前記誘電体フィルムの表面から遠い側である表層側に存在する、フィルムコンデンサ。

【請求項2】

アルミニウムと亜鉛とマグネシウムとを含む前記一方の電極層は、一端が一方の端面電極と接続され、他端が他方の端面電極と絶縁され、前記一端側のマグネシウムのアルミニウムに対する原子濃度比率は、前記電極層の有効電極部におけるマグネシウムのアルミニウムに対する原子濃度比率より低い、請求項1に記載のフィルムコンデンサ。

【請求項3】

アルミニウムと亜鉛とマグネシウムとを含む前記電極層は、一端が一方の端面電極と接続され、他端が他方の端面電極と絶縁され、前記一端側の亜鉛のアルミニウムに対する原子濃度比率は、前記電極層の有効電極部における亜鉛のアルミニウムに対する原子濃度比率より高い、請求項1に記載のフィルムコンデンサ。

【請求項4】

アルミニウムと亜鉛とマグネシウムとを含む前記電極層は、前記一端側から前記他端側に向けて段階的に亜鉛のアルミニウムに対する原子濃度比率が減少している、請求項3に記載のフィルムコンデンサ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

この課題を解決するために本発明は、少なくとも一方の電極層は、アルミニウムと、亜鉛と、マグネシウムと、を含み、この電極層において、マグネシウムの原子濃度のピークは、亜鉛の原子濃度のピークより、蒸着により蒸着材料を付着させた誘電体フィルムの表面から遠い側である表層側に存在するものとした。